

JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部 発行責任者 吉 田 浩 美 編 集 情宣部担当

2022.9.20

No.22

申2号「営業統括センターの新設に伴う駅体制等について」団体交渉開催!④

7. 組合員・社員の安全を守るため、これまで各職場で行われた信号取り扱い等、運転関係業務に関する技量を維持すると共に、今後も技術・知識の蓄積を継続し、技量の向上を図ることのできる体制とすること。また、新たな担務や作業場所に従事する場合は、必要な教育・訓練等を行うこと。

確認事項 信号取り扱いや運転関係業務に従事する組合員・社員が複数の駅で業務を行う場合、業務に必 要な技量を維持するための教育・訓練は実施する。

運転関係以外の業務においても、新たな執務箇所、担務が追加となる場合、組合員・社員が不安なく業務に就くため、十分な教育・訓練期間を設ける。

議論内容

組合:水戸営業統括センターでは友部駅と水戸駅で信号業務を取り扱っている。今後どのように進めるのか。

会社:7月より相互に教育を実施している。今後は箇所長の判断で運用する。

組合:信号取り扱い等、運転関係業務に関する業務に従事する組合員・社員の技量を維持するために、業務 の融合は最小限にとどめると共に、十分な教育期間を確保すること。

会社:教育を行うことに変わりはない。複数の駅を担うことにより、レベルアップを図る。信号業務は慎重に 教育を進めていく。1本になるかの判断は箇所長による。

組合:運輸区の組合員・社員が信号取り扱い業務を行うのか。

会社:見習い期間が平均3ヶ月程度なので現実的ではない。信号取り扱い業務は集中して教育を行う。

組合:運転関係業務以外の業務においても、新たな執務箇所、担務が追加となる場合、組合員・社員が不安 なく業務に就けるよう、十分な教育・訓練期間を設けること。

会社:必要な教育や見習い業務は変わるものではない。個人の能力や習熟度を見ながら判断する。

組合:各営業統括センターの企画グループの執務スペースについて現状を示すこと。

会社:10月1日に業務が開始できるよう準備を行っている。必要な作業環境やネット環境を整備していく。

8. 各営業統括センターの新設に関して、業務の融合等、組合員・社員の働き方が大きく変わる施策であることから、十分な説明を行い、不安や疑問を解消し、一人ひとりの成長意欲に応える施策とすること。

確認事項 管理者と本人がコミュニケーションを取ること、本人に対して管理者がフォローをしていくこと 希望やキャリアプランを十分に把握することを前提に、家庭環境や技量を考慮し、少しでも納得 感を得られる施策にする。

議論内容

組合:組合員・社員から、施策の内容が分からず、不安であるとの声が出ているため、早急に組合員・社員へ 十分な説明を行うこと。また、今後組合員・社員への周知、教育のスケジュールを明らかにすること。

会社:この間、社員説明を行ってきた。初めてのことで、説明会だけでは不安や疑問を持つこともある。管理者とのコミュニケーションを通じて不安解消に努めていく。また引き続きフォローしていく。社員からの質問があれば、回答していかなければならない。

組合:1人ひとりの成長意欲に応える施策とするため、組合員・社員の執務箇所や担務等の変更が伴う場合には、希望やキャリアプラン十分に把握することを前提に、家庭環境や技量等を考慮すること。

会社:これまでも自己申告書に基づき面談を実施してきた。家庭状況は常に変化するのでコミュニケーションは取っていく。全てが希望通りになるとは限らない。成長意欲や個人の能力を考えた上で指定する. 可能な限り近づけていく。モチベーションを下げないようにしていきたい。

組合:組合員・社員に丁寧な説明を継続的に行うこと。組合員・社員の不安は先が見えないことである。

会社:営業関係は、これまで月2回の意見交換会を実施。今後も不安解消に努める。運輸職場の兼務発令は 最近決定した。今後どのような働き方をしたいのか等、面談等での個人把握が泰一と考える。